

## 島本町立第四小学校 災害時における学校の対応について

### 1 島本町に、「暴風警報」、「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（浸水害）」、「洪水警報」のいずれかが発表された場合

	警報発表の有無	学校／通常授業			学童保育室
		対応	給食	備考	
登校前	午前7時現在、いずれかの警報が発表されているとき	・自宅待機	なし		休室
	午前9時までにすべての警報が解除されたとき	・登校（午前中（4時間）授業 12：30頃下校） ※7時半までに解除されたら通常どおり地区集団登校。 ※7時半から8時の間の解除なら地区集合を30分遅らせ地区集合、集団登校。 ※8時から9時の間の解除なら解除よりおよそ30分後に地区集合、集団登校。	なし	小学校については、解除となった時点で、地区ごとに集団登校により登校する。	開室 （お弁当が必要です。）
	午前9時現在、いずれかの警報が発表されているとき	・臨時休業	なし		休室 ※1
登校後	いずれかの警報が発表されたとき	・臨時休業 原則、安全を確保した上で、速やかに下校させる。 【例外】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨等、下校させることが危険な場合は、学校に待機させる。</li> <li>・学校に待機後、下校させる場合は、下校時期や下校方法は、状況によって判断する。</li> </ul>	状況に応じて判断		休室

※1 正午までに、すべての警報が解除された場合は、開室する。

## 2 島本町に、「特別警報」が発表された場合

	警報発表の有無	学校／通常授業			学童保育室
		対 応	給 食	備 考	
登校前	午前7時現在、警報が発表されているとき	・臨時休業	なし		休 室

## 3 島本町に、震度5弱以上の地震が発生した場合

警 報 発 令 の 有 無	学校／通常授業			学童保育室
	対 応	給 食	備 考	
震度5弱以上の地震が発生したとき	・臨時休業	なし	<p>【登下校中に発生した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な場所に素早く身を寄せ、揺れが収まったら、学校か自宅のどちらか近い方に避難する。</li> </ul> <p>【登校後に発生した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全を確保し、児童を保護者に引き渡す。</li> </ul>	休 室

※従来の暴風警報に加え、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報が臨時休業の対象となりました。（R3年.9月）

## 4 その他

### (1) 保護者への伝達方法

災害対応時の保護者の皆様への伝達については、各学校からのメール配信（ミマモルメ）により行います。

各学校からのメール配信については、保護者の皆様に、正確かつ迅速に情報をお届けするためのものです。できる限り、ご登録いただきますようお願いいたします。